

令和3年6月22日

保護者の皆様

瀬戸市立長根小学校 校長 弓削 善靖

緊急事態宣言から「まん延防止等重点措置」への移行に伴う出席停止措置の変更について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、愛知県に発出されていた緊急事態宣言が解除され、「まん延防止等重点措置」に移行することになりました。学校においては、6月18日に発出された県教育委員会の通知に基づき、感染予防のための対応を実施していくことになりました。

出席停止の措置につきまして、以下のようになります。ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

①お子さまが感染者になった場合

→ 出席停止にします。

➡ いつ登校できるかは保健所の判断によります。本人に発熱等の症状があるか、同居の家族も感染しているか、同居の家族に症状があるかなどの状況によって、いつ登校できるかが異なります。

②お子さまが濃厚接触者になった場合

→ 出席停止にします。

➡ 検査の結果が「陰性」であれば、14日間程度の経過観察後登校できます。「陽性」であれば上記①の対応になります。

③お子さまがPCR検査・抗原検査を受けた場合

→ 出席停止にします。

➡ 発熱したために検査を受けた場合、「陽性」であれば上記①の対応になります。「陰性」であれば、解熱後 72 時間の経過観察後登校できます。発熱等の症状がなく、念のため検査を受けた場合、「陽性」であれば上記①の対応になります。「陰性」であれば、医師の判断で登校できます。医師にご相談ください。

④お子さまに発熱(37.5度以上)等の風邪症状がある場合

→ 出席停止にします。

➡ PCR検査等を受けるかどうかは医師の判断によります。検査を受けた場合、上記③の対応になります。検査を受けなくてもよい場合は、解熱後登校できます。

⑤同居の家族の方が濃厚接触者になった場合

→ 原則出席を見合わせていただくようお願いいたします。出席停止にします。

➡ 家族の方の検査の結果が「陰性」であればお子さまは登校できます。「陽性」の場合、お子さまが濃厚接触者になるかどうかで対応が分かります。濃厚接触者になれば、上記②の対応になります。濃厚接触者にならないければ登校できますが、保健所とご相談ください。

⑥同居の家族の方がPCR検査・抗原検査を受けた場合

→ 原則出席を見合わせていただくようお願いいたします。出席停止にします。

➡ 家族の方の検査の結果が「陰性」であればお子さまは登校できます。「陽性」の場合、お子さまが濃厚接触者になるかどうかで対応が分かります。濃厚接触者になれば、上記②の対応になります。濃厚接触者にならないければ登校できますが、保健所とご相談ください。

⑦同居の家族の方に発熱(37.5度以上)等の風邪症状がある場合

→ 出席を見合わせていただく必要はありません。 ※これまでは出席停止でした。